

宇治市テニス協会会員各位

2024年4月吉日  
宇治市テニス協会  
会長 北浦 一弘  
理事長 赤崎 久仁夫

## 団体テニス保険のご案内

- 保険期間(ご契約期間)：2024年6月20日午後4時から  
2025年6月20日午後4時まで 1年間
- 申込締切日：2024年5月27日(月)
- 加入資格：宇治市テニス協会会員
- 加入方法：新規加入の方、継続加入の方、もしくはご変更がある方は、申込締切日までに宇治市テニス協会事務局私書箱宛てに「団体総合生活補償保険加入申込票 兼被保険者明細書 兼健康状態告知書」を郵送で送付ください。

FAXでの対応はいたしかねますので、必ず原本を送付願います。

郵送：〒611-8691 宇治郵便局 私書箱 16号 宇治市テニス協会

- 保険料払込方法：申込締切日までに団体加入分をまとめて、宇治市テニス協会指定口座までお振込みください。

### ■補償内容・保険料

注) 当団体の加入プランは下記の通り、1プラン(プラン名:TAN)となります。

	補償内容	団体専用プラン(団体割引5%適用)
保険金額 (ご契約金額)	テニス賠償責任保険金額(免責金額0円)	3,000万円
	傷害死亡・後遺障害保険金額	150万円
	傷害入院保険金日額 (支払限度日数180日・支払対象期間180日・免責期間0日)	2,250円
	傷害手術保険金	傷害入院保険金日額の 10倍(入院中)または5倍(入院中以外)
	傷害通院保険金日額 (支払限度日数90日・支払対象期間180日・免責期間0日)	1,500円
	テニス用品保険金額	3万円
	年額保険料(一時払)	1,580円

(注) 記載の保険料は、団体割引率5%(被保険者数20名以上500名未満)を適用しています。

この保険は、宇治市テニス協会を保険契約者とし、宇治市テニス協会会員を加入者および被保険者(補償の対象となる方)とするテニス賠償責任保険特約セット団体総合生活補償保険の団体契約です。「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」および保険証券は、保険契約者(宇治市テニス協会)に交付されます。この書面は概要を説明したものです。ご加入にあたっては必ず団体テニス保険パンフレットおよび「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」をあわせてご覧ください。

他の保険契約等の有無については、危険に関する重要な事項の告知事項として加入申込票に記入していただきます。正しく記入しただけなかった場合には、ご契約を解除することがありますのでご注意ください。加入申込票記載事項(年令・他保険加入状況・保険金請求歴等)等によりご契約のお引受けをお断りしたり、引受条件を制限させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

また、詳しくは「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」をご用意していますので取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。ご不明な点につきましては、取扱代理店または引受保険会社にお問合わせください。

<お問合わせ先>

取扱代理店：ほけんの窓口グループ(株) 城陽店

〒610-0111 京都府城陽市富野荒見田 53-1 京明ビル 1F 電話番号：0774-54-8770

引受保険会社：あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 京都支店 京都第一支社

〒600-8389 京都府京都市下京区大宮通四条下ル四条大宮町 2

日本生命四条大宮ビル 6階

電話番号：050-3462-8337

(2024年4月承認 B24-100159)